

議 事 録

| | | | |
|------|--|------|----|
| 会議名 | 令和元年度第1回寒川町青少年問題協議会 | | |
| 日 時 | 令和元年7月4日（木）午後2時 | 開催形態 | 公開 |
| 場 所 | 寒川町民センター 3階 講義室 | | |
| 出席者 | 出席者…木村会長、斉藤副会長、小泉委員、岸本委員、常盤委員、大澤委員、大川委員、江藤委員、田中委員、秋山委員、前田委員、山口委員、濱田委員、花山委員、田村委員、森委員、大山委員、井村委員 事務局…伊藤健康子ども部長、伊藤保育・青少年課長、横山副主幹、柏木主任主事、学校教育課森脇指導主事 欠席者…菊池委員、大矢委員 | | |
| 議 題 | (1) 情報交換 (2) 報告事項 (3) その他 | | |
| 決定事項 | ・議事録承認委員に小泉委員、大川委員を選出した。（会長、副会長を除いて名簿順） | | |
| 議 事 | <p>1. 開会 2. 任命状交付 3. 会長あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 議事録承認委員について 6. 議題</p> <p>(1) 情報交換</p> <p>青少年を取り巻く状況や各団体での活動等について</p> <p>【木村会長】 それでは、議題の1点目、情報交換ということで、青少年を取り巻く状況や皆様方の活動等について、小泉委員より順番にご報告をお願いいたします。</p> <p>【小泉委員】 議会で一般質問等させていただいたことをお話します。10月1日から、県の条例により、自転車の保険の加入義務化が行われます。これは</p> | | |

、近年の自転車事故、自転車と歩行者による事故によって、歩行者の方がけがをしてしまい、そこに対する賠償責任が高額になってしまっている、そのような現状がある中で、この制度が県の条例で設けられたところですが、町内を見ても、必ずしもこれは青少年に限った問題ではないのですが、中高生をはじめ、自転車の運転等を見ますと、最近是非常にスピードが出る自転車にお乗りになられている方、特に若い方中心に非常に多く、車道をもものすごい勢いで走っています。他には、中高生は特にですが、自転車が何台も横並びで歩道を走ってしまっている、そういったところが多々見られます。この辺の、自転車の交通安全マナーが一体どのようになっているのか、マナーアップキャンペーンみたいなことをいろいろと進めていただければいいのかなと、先日の議会でもお話しさせていただきました。

【岸本委員】

私は、議会の中で文教福祉常任委員会という教育関係の委員に所属しております。その中で、今後の議会の1つの手法としてワールドカフェという意見交換会を行っています。お茶を飲みながら、音楽を聴きながら、さまざまな意見を出し合って町のために何かできないか話し合っています。昨年に1回開催し、今年度及び来年度も開催する中で、寒川高校とも一緒に、町のために話し合いができたらなど、現在、協議しているところがございます。まだアプローチもしておりませんが、今後そのような形で議会として学校関係やPTA、そういうところにお声かけをして、いろいろな問題共有をしていきたいと考えております。

【常盤委員】

子どもたちの安全・安心に対する取り組みや青少年育成事業、スポーツ・レクリエーション活動につきまして、平成30年度の事業実績と令和元年度の事業予定についてご報告させていただきます。

まずは、子どもたちの安全・安心に向けた取り組みでございます。学校周辺への防犯カメラの計画的設置といたしまして、平成30年度に小谷小学校及び旭が丘中学校に防犯カメラを設置いたしました。令和元年度には一之宮小学校及び旭小学校に設置予定でございます。

また、町内一之宮にございます防犯連絡所を拠点といたしまして防犯アドバイザー1名、防犯相談員2名による町内パトロールを実施しております。ほぼ毎日実施しております。1日に約40から70キロメートルの距離をパトロールしております。町職員にも公用車での移動時に防犯パトロールを実施させるため、青色回転灯防犯パトロール講習会を開催いたしました。現在は200名以上の職員が神奈川県警本部長発行

のパトロール実施者証を取得しておりまして、防犯意識の向上にも寄与しております。

次に、青少年育成事業でございます。異年齢による集団行動を通じて、思いやりのある心を育むことや、地域間交流などを目的とした、さむかわ子どもまつりやさつまいも作りなどを実施しております。また、成人式や子ども議会なども例年どおり開催いたしました。令和元年度についても同様の事業を計画しておりますが、さつまいも作りをいも掘り体験に名称を変えまして、さつまいものほかにジャガイモ、さといもの収穫も予定しております。

次に、スポーツ、オリンピック活動でございます。東京オリンピック・パラリンピック開催まで、あとわずか1年となりますが、昨年の10月にオープンいたしましたパンプトラックさむかわを効果的に活用し、その機運醸成のための取り組みを進めるとともに、オリンピック選手の原石である子どもたちがBMXやスケートボードなどホイールスポーツ、ホイールを使った競技スポーツを始めるきっかけとなる教室などを開催してまいりたいと考えております。また、スポーツをするだけでなく、見ることもスポーツを始めるきっかけとなりますが、町民の皆様がプロスポーツなどのレベルの高いスポーツを観戦できる機会といたしまして、今年度4月27日から29日の3日間、BMXフラットランド、スケートボード、ブレイキングの世界大会、ARK LEAGUE 2019 IN SAMUKAWAが開催されました。会場のさむかわ中央公園、シンコースポーツ寒川アリーナはあふれんばかりの熱気と歓声に包まれまして、来場した方は本物の技に酔いしれたところでございます。町民の皆様にとっても、このような世界大会が町で行われたことについては、我が町としての自信につながるものではないかと考えております。

【大澤委員】

日ごろより皆様方には、寒川町の子どもたちの健全育成のため、何かとお力添えをいただき、ありがとうございます。

それでは、青少年を取り巻く状況ということで、寒川町の児童・生徒の様子について、報告させていただきます。

全体的な傾向としては、暴力行為と思われるケースやいじめと思われる報告もありますが、それぞれのケースに寄り添い、具体的な対応をしています。ただ、小中学校ともに大変落ち着いた雰囲気や日々の生活を送っています。また、寒川町では平成26年度よりネットパトロール事業をしており、町の児童・生徒と特定できるものについて情報収集を行

い、またその情報を学校に伝えることで、何らかの事情を抱える生徒へ目をかけること、声をかけること、手をかけることを丁寧に行い、日常的な指導に活かしているところです。スマートフォン等の電子機器を持つ児童・生徒が大変増えてきていることからのネットトラブルは絶えず、時にはいじめの原因となることが予想されます。以前もお話ししてきましたが、SNSにつながる機器を持たせるご家庭では、指導、管理責任を今後も引き続きお願いしていきたいと考えております。さらに、寒川町の児童・生徒は、全国と比べてみても、テレビ、ビデオ、ゲーム、メール、インターネット等を使う時間が多いという結果が出ており、情報モラル、ネットトラブル防止のための教育は継続して行っていく必要があると強く感じております。

教育相談事業においては、さまざまなケースに対応すべく町心理相談員、町巡回相談員が町全体の相談に対して広く相談を受けています。教育相談では、発達的な課題による不安、家族や友人関係の悩みなど、それぞれの実情に寄り添った形で丁寧に対応しています。そのために、町の各部局や関係機関とも情報共有を行い、多角的なアプローチをすることで具体的な対応につなげています。また、教育相談では、不登校についての相談も多く受けています。文部科学省では、不登校は問題行動ではないという見解がありますので、この場で話題にするのは不適切な部分もあるかとは思いますが、いじめ等の課題と同様、一人一人に丁寧な対応をとっており、すぐに不登校状態が解消されることは難しくても、一緒に考えているということが児童・生徒本人、保護者の支えになっています。

続いて、校外の状況として、不審者の状況についてお伝えします。4月から本日までの3カ月の間に、学校教育課に報告された不審者の件数は9件で、昨年度の同じ時期に比べると7件減ってきております。主な事案としましては、声かけ、あるいは後ろからついてくる、露出等でございます。不審者については、今後もとにかく110番通報を呼びかけ、犯人の逮捕につながることを、子どもたちの安全につながることで、学校、ご家庭にも指導を呼びかけています。

また、交通事故については、昨年度は0件でございましたが、本年度は自転車に関する事故が2件、報告されております。

以上で、寒川町の児童・生徒を取り巻く状況についてお伝えしましたが、現在、寒川町の子どもに関する大きな事件がないということに関しましては、関係者、あるいは関係機関の皆様方に改めてお礼を申し上げます。今後も、教育委員会としましても、相談体制を整えな

がら、学校、地域、家庭と連携を図り、引き続き対応してまいります。

【大川委員】

6月に行われた教育委員会定例会の話題を紹介させていただきます。

教育長のお話にもありましたスマートフォンの件ですが、5月末の神奈川県教育委員会の発表で、児童・生徒間で携帯電話やパソコンのメール書き込み等でトラブルが起きたと回答した学校が、神奈川県内の小学校では69%、これは約7割ですね。中学校では95%あったという新聞報道がありました。それを町の定例会でも話題にさせていただきました。以前からこの種のトラブルは時々報告がありましたが、ここ数年、五、六年前から急増しているように思います。寒川の状況も県と同じようですが、五、六年前というと、ちょうどスマートフォンが急激に普及してきた、そういう時期に当たります。教育委員さんの知り合いのお宅でも、LINEのメールが一晩で100件だとか120件だとかあったというお話もされていきました。また、ある学校の先生のお話ですと、スマートフォンでの子どもたち同士のトラブルに、その友人だとか知人、あるいはお父さん、お母さんが入ったことによって、逆に解決が難しくなっている、そういう現状もあるということも聞いております。これから携帯電話やスマートフォンの利用機会が増えると、思いもよらないトラブルに巻き込まれる、そういう危険性が高くなるなど感じているところでもあります。

インターネットのトラブルの多くが、被害を受けた子どもたちからの訴えで発覚しているということですので、学校では、誰かに相談するよう指導すると、そういう必要があるということと、個人情報流出やいじめにもつながりかねない悪口の書き込み等について、携帯安全教室だとか学活とか、あるいは道徳、こういう時間などで、小学校段階からも繰り返し指導していく必要があるという話をしたところです。

【江藤委員】

社会教育委員は10名の編成で、私は昨年度と今年度、2期を担当させていただいております。今年度のテーマとしましては、公民館と図書館、それぞれの部会に委員を配置いたしまして、各委員は指定管理制度に関するモニタリングを行い、公民館部会では、全ての世代が集う公民館を目指してというテーマで、いろいろな方法で周知活動の展開を平成30年度より行っております。図書館部会では、昨年度から引き続き、本が大好きな寒川の子どもたちを育てるためにというテーマで調査を行っています。昨年度はどういう分野で子どもたちが図書館を利用しながら自分たちの学習力を上げているのかという調査を行いました。高校

生あたりになりますと、なかなか図書館を使う方が少ないという話がありまして、そういう方々に、どういう形で図書館を利用してもらえるかということをメインに考えながら、指定管理者それぞれの会社のほうで、職員の皆様も考えながら事業展開をしていきたいと思いますという流れになっております。

【田中委員】

常日ごろから、皆様方におかれましては、青少年問題に限らず、警察活動全般にご理解とご支援を賜っておりますことを、この場をおかりしてお礼申し上げます。

皆さんもテレビでご存じのとおり、川崎市の多摩区で子どもたちの登校中に起きました殺傷事件、また、高齢ドライバーの操作ミスによる、子どもたちに突っ込んでくるような交通事故、そういう悲惨な事故というのは決して起きてはいけないことですが、これはいつ、どこで起きるか全く予想が付きません。茅ヶ崎警察署では、現在、小学校を中心に、登下校時、警戒を強化しているところではありますが、なかなか全てに手が回らないので、一般の方の見守り隊に応援をいただきながら子どもたちを守っているという状況でございます。

また、先ほどからお話もありましたが、SNSなどインターネットを通じて犯罪を犯す少年、また、犯罪に遭う少年、それからインターネット利用の児童ポルノ、そのほかにも少年らによるひったくりやいじめ問題など、青少年を取り巻くこういう事案というのは後を絶ちません。これらの犯罪、これを未然に防ぐにはどうするか。家庭と学校、地域住民、そして行政、警察と、それぞれがこういう問題兆候を早期に発見いたしまして、それを情報共有してもらって、問題を早期に解決し、最悪の事態を招かないように対処していかなければならない。また、それが望まれているところであります。

将来を担う青少年の健全育成、これは我々大人にとって最重要課題であります。今年の少年事件の検挙人員ですけれども、昨年よりも多くなっています。ただ、毎年のことですが、前半多く捕まって後半は少なくなるという傾向がありますので、今年も今までどおりではないかとは言われています。中でも泥棒が犯罪としては一番多く検挙されております。特に万引きですね。万引き、ひったくり、自転車盗、こういうのが主に捕まっている数が多いものになります。あとはたばこ等、補導の関係も、5月末現在で800弱あったと思います。昨年と比べると少し補導は多いかなと思います。中身は深夜徘徊というのが非常に多いですね。

あと、自転車のマナーについては県警本部からも言われておりまして

、特に茅ヶ崎地区は自転車の事故が非常に多いです。これは、県下の平均を大きく上回っているということから、去年の9月からマナーアップのキャンペーンをやったり、いろいろなチラシを配ったり、取り締まりをやったりしておりますが、それでも自転車の事故は多いです。それでパトカーでのパトロール中に、雨の日に自転車に乗って傘を差している人は全部注意するというにしたら、傘を差している人は激減しました。ただ、今も傘を差している人がいて、注意をしますと、そこでは傘をたたみますが、またパトカーが通り過ぎると差してしまう、こういうマナーの悪い方もいますが、それでもかなりよくなりました。他にはスマートフォンを手にして自転車に乗られている方、よく目にします。これについても、警察もこれから力を入れていこうとしているところです。実際は力を入れていたのですが、さらにパワーアップして、自転車のマナーアップには力を入れていきます。

先ほども言いましたとおり、皆さんが情報を共有して、早期に事件を解決しなければいけないと思っていますので、これからもぜひご協力をよろしくお願いいたします。

【秋山委員】

日ごろから寒川町の皆様には、県の青少年スタッフ、県青少年行政につきましてご理解とご協力を賜りまして本当にありがとうございます。この場をおかりして御礼を申し上げます。

まず、県全体といたしましては、青少年の健全育成と自立への支援を、県民全体の理解と協力と責任のもとで進めていくという、この共通の道しるべといたしまして、神奈川青少年育成支援指針、こちらを策定しております。困難を有する子ども、若者の総合相談体制の整備、こういったものなど、課題に応じたさまざまな青少年施策を進めているところでございます。これにつきましては県青少年課のホームページでご確認いただきたいと思います。

また、県の青少年保護育成条例についてでございます。平成30年2月に青少年が使用するスマートフォン等へのフィルタリング設定の徹底などを施行いたしました。また、次にいわゆるJKビジネスなどの青少年の健全育成を阻害するおそれのある営業、この営業から青少年を守るための条例等の改正を行い、これが平成30年の10月に施行しております。

その時々に対応することで条例も改正をしているところでございますけれども、実際に具体的な活動ということで、地域県政総合センターの取り組みといたしましては、青少年の非行や喫煙、飲酒を防止するた

め、ゲームソフト販売店やカラオケ店、インターネットカフェといった、非行の温床となりやすい施設に対しまして立入調査を行っております。昨年度は寒川の町内では3施設について立入調査を行いました。なお、現在、寒川町は青少年環境浄化推進協議会の方々に社会環境の実態調査のご協力をいただいております。その結果に基づいた立入調査を実施するなど、引き続き健全育成に向けた活動を進めてまいりたいと考えております。

また、青少年の健全育成に取り組んでいただいております青少年指導員の方々、寒川町内には19名の方がおり、その活動を支援するために湘南地域青少年指導員連絡協議会を設けております。その中で、研修会等の開催を通じた支援を行っているところでございます。

最後になりますけれども、毎年11月に子供・若者育成支援強調月間ということで、神奈川県といたしましては、湘南ベルマーレのホームゲームにおきまして、青少年社会環境健全化推進キャンペーンを実施しております。青少年保護育成条例などの周知を目的としたチラシの配布、湘南ベルマーレのクリアファイルを配布いたしまして、健全育成に努めているところでございます。今年度につきましても同様に実施する予定でおりますので、引き続き神奈川県の取り組みにご協力いただければと思います。

【前田委員】

寒川町民生委員児童委員協議会は、七十数名で活動しております。その中で、主に0歳から18歳までの青少年を見守り、支援しておりますのが、各小学校担当地区を持っております5名の主任児童員です。本日の青少年問題協議会におきましても、この主任児童員をさせていただいております私が出席させていただいております。

大人と違い、子どもたちは家庭環境の変化や情報の過多など、いろいろ敏感な時期になっていると思います。その情報の取り方によって人との関わり方なども目まぐるしく変化していく環境の中で、どれだけ私たちが目を配れるか、どのように見守り、健全なる成長に手助けができるかを考えて、登下校の見守りはもちろんですが、インターネットや薬物に関する研修、各団体へのキャンペーンの参加、また、子どもに関する会議の出席など、情報交換、問題点などを、地区の連携も含めて、関係する専門機関に繋げる活動をしております。

先ほども何名かの方がおっしゃっていましたが、インターネットの問題で、今は中学生や高校生、小さい子も含めて、外に出てきている子がいません。子どもが中にこもっている状況で、見守りは外からとなり、

見守りがなかなかできにくくなっているという現状があります。今ではもう、1歳から2歳ぐらいのお子さんも、保護者のスマートフォンを持って自分でゲームをやり出してしまいます。そういう状態を見ていますと、これからもっと中にこもっていくということになってしまい、さらなるコミュニケーション力の低下を危惧しております。そうなる前にどうすればいいか、繊細で豊かな未来を秘めている子どもたちをどうサポートするか、いろいろな方たちと相談しながら、また、私たち自身も勉強しながら、少しでもよりよい方向に進めていくために、関連機関等へ繋いでいく、そしてそれに対して協力をするということが、私たち民生委員の活動と考えております。ですので、今後とも皆様方のお知恵やご協力をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【山口委員】

茅ヶ崎・寒川地区保護司会の山口です。最初に、団体の名称について報告させていただきます。昨年度までは茅ヶ崎地区保護司会という名称でした。この5月に茅ヶ崎・寒川地区保護司会という名称に改称されました。寒川の保護司は、昭和47年まで高座郡に属しておりました。茅ヶ崎地区保護司会ができたときに高座郡から出て、茅ヶ崎と合流しました。それから約50年あまり茅ヶ崎地区保護司会でしたが、この度改称されました。

それでは、団体の活動について話をさせていただきます。資料の3に書いてあります青少年育成広報啓発活動の街頭啓発活動の中に、第69回社会を明るくする運動が載っております。行政と保護司会が一体となって、罪を犯した人の更生を支える、そして、犯罪予防を目的として、街頭キャンペーンが行われます。天候が非常に心配ですが、皆様の協力を得ながら進めていきたいと思っています。この会でも、民生委員さんや青少年指導員さん、それから学校の生徒さん、先生方に協力していただいておりますが、実施の有無につきましては、また明日の天候を見ながら連絡しますので、よろしく願いいたします。

次に、保護司の活動について紹介します。今年の5月の末現在で、茅ヶ崎・寒川地区で保護観察を受けている人、件数は81件あります。茅ヶ崎・寒川の保護司は大体40名弱ですので、平均して1人の保護司が2から3名の対象者を持っているということです。寒川地区には9名の保護司がおりますが、全部で20人弱の対象者を持っております。5月の末現在で、茅ヶ崎・寒川地区で保護観察を受けている青少年は全部で58件あります。多いですね。その中の46人が少年院に入っている。そして、12件が少年院を仮退院してきた人です。この件数だけで、茅

ヶ崎・寒川地区で持っている対象者の72%、約7割強を青少年が占めているということで、青少年の問題がいかに大きいかということが、この数字から分かると思います。ちなみに、2月の末の時点では40件でした。ですから、2月から5月末までに20件程度増えており、かなりの数です。県平均と比べてみますと、残念ながら県平均よりも多い対象者がこの地区にはいることになっています。

罪状の多いところでは窃盗、それから交通違反関係、これがその大半を占めています。寒川地区の対象者について、個人情報がありますので、具体的に話すことはできませんが、保護司の会議等でいろいろ情報交換をしている中で、こんなケースがありました。中学生のときに罪を犯してしまった。そして保護観察に5年、二十歳ぐらいまでの保護観察が付されました。青少年で保護観察になりますと、内容に関係なく、全部5年です。ただ真面目に生活して、本人の反省の念も強ければ、それが短縮されることがあります。私が担当した子どもも、5年という期間の中で非常に真面目に生きていて、本人も保護観察の事の重大さ、それから親も全ての行動を自制しながら、子どもがよりよい社会人になれるように頑張らなければという思いがあり、そういう支えがあったからか、非常に真面目に取り組んでいて、5年の期間が1年で終わったというケースがありました。私は、そういったケースにつきましては、反省と更正の努力がこの結果を生んだのだから、この思いをずっと忘れずに、さまざまな場面で活かしてくださいと、そのように話したことを記憶しております。さまざまな対象者がいるので、うまくいかないケースもあります。特に薬物をやっている青少年、なかなか面接の日にも来なくて、嘘八百という中で、非常に対応を苦慮している、そういう保護司の方もたくさんいらっしゃいます。

【濱田委員】

例年どおり、学校の通学路の危険箇所点検を、今年は旭小学校でやりました。子どもには車通りの多い大通りではなく細い道を通らせるよう学校では指導しているとのこと。学校から通学路のマップをもらいましたので、それに沿って実際に自分たちで歩いてみて、写真を撮るなどして点検を行いました。中里と寒川橋付近に木を伐採してできた公園がありましたが、そこは暗く、竹やぶが出てきて危ない感じでした。ただ、近所の人に話を聞くと、子どもはあまり通行しないということでした。他には通学路だと分かるようにグリーンベルトがありますが、これは車に乗っていると非常に目立ちます。グリーンベルトをたくさん引いてもらって、ここは子どもが通りますよ、ともっとアピールしてもらえ

ばいいと思います。あと、学校周辺にガードレールをつくと大型車が通れないという話も聞きますが、それだと子どもが危ないので、これについてもどンドングリーンベルトを引いてもらったらいいと思います。それをみんなで提案しましょうということになりましたので、町に要望しに行くと思いますので、よろしくお願いします。

それと、厚木市にある神奈川県総合防災センターで地震の体験をしました。震度7から8を皆さんで体験しました。何につかまって体を支えたらいいのか分かりませんでした。柱は怖いし、つかまったら動いてしまうしという状況でした。あと風の体験もしました。風速30から40メートルで、つかまっているせいかわ立っていられたのですが、風速30メートルってこんなに強いのかと皆で話しました。

子どもたちと一緒に、夏休みになったら子どもが一人で料理がつけられるようになったら親御さんも楽だろうねということで、今年も子ども料理教室をやることになりました。

毎年、同じようなことばかりしていますけど、会員さんが高齢化しちゃって、後期高齢者の方も多くなってしまっているような会になってしまったので、無理がきかず、交代がいなくて、同じ人ばかりが出ている状況です。それでも、このまま頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【花山委員】

それでは、町の中学校長会を代表いたしまして、幾つかの点についてお話をさせていただきたいと思います。

3中学校それぞれ規模ですとか、多少の差はありますが、ここ一、二年の生徒の様子は大変落ち着いている状態だと思います。茅ヶ崎も含めてですけれども、一部ちょっといろいろな話を聞いていますが、全体的には茅ヶ崎・寒川地区としても穏やかな部類に入るのかなということですね。生徒指導担当の情報交換などもかつてに比べると随分少ない案件になっていると聞いております。

中学校の場合、青少年問題というと、生徒指導という言葉で表現される領域になってくるのかなと思いますが、日ごろ、よく私が所属の教職員に言っているのは、生徒指導には2つありということです。

1つは直接的な生徒指導です。シグナルを出している生徒に対して個別に指導して支援をしていくことです。きめ細かい指導、支援をしていくということですが、これはスキルが必要になりまして、子どもの状況、シグナルをさまざまな観点から捉えないとつかむことができません。水面の下に潜っちゃっていることもありますから、これについては研

鑽、研修をしっかり積んでいこうという話をしています。それから、チームとして当たっていくことです。かつてのように学級担任1人が40人の子どもに対して生徒指導を貫いていくということは、もう不可能です。家庭の実態、それから地域の実態、福祉的な観点も含めると、非常に多岐に渡っていますので、必ずチームとして、関係機関とも連携を取りながら組織として当たっていこうじゃないかということです。場合によっては校長が直接出ていく場面もあります。

それから、もう1つの生徒指導というのは、積極的な生徒指導と言われる部分で、特に中学生にあっては、もう客体ではない、主体なのだという事ですね。要するに、管理される対象、統制される対象、抑え込まれる対象、おとなしくさせられる対象ではなく、全て主体側に回らせて、主体的、共同的な取り組みを展開させれば、中学生は3倍、4倍の力を発揮しますから、仲間との関係においても、上級生、下級生の関係においても、そういう創造的な取り組みをどんどん打っていく。先手、先手で攻めの生徒指導をしていこうじゃないかということを行っています。うちも大変若い先生が増えてきていますので、よく受けとめてくれて、攻めの生徒指導をがんがんやってくれていると思っております。

そういった状況ではありますが、特に時間をかけてやらなければいけないこととしては、情報モラルです。携帯電話、スマートフォン、これはもう想像以上に子どもたちの世界で広まっていますので、ネットパトロールという話も出ましたが、そこで捕まえてくれて、教員が丁寧に情報をくれます。ですから、非常に細かく生徒指導できますが、LINEでは案外潜ってしまうものがあります。これはほんとうに掌握することができませんので、より一層、生徒同士、教師と生徒の関係性を構築しながら、見えないところをよく把握していく努力が必要であると同時に、やはり、情報を与えていくということですね。今、情報体系がこういうふうになっているのだと、したがって、こういうことを考えて、こういうことに注意をなさいと教える。本校でも7月1日(月)に、情報モラル講演会を2時間かけて行いました。プロを呼び、生の映像を見せて、リアリティのある話も全て入れ込みました。現在は3中学校どこでも、1年生の1学期に情報モラル講演会は専門家を呼んでやるという流れになっていると思います。薬物乱用防止については、中学3年生の後半期で行うというのが大体の流れになっているかと思えます。

この情報モラルに関しても、日々、いろんな形で啓発していく必要がありますので、若い先生と情報共有しながら、今の情報環境はどうなっているのかということについても研修をしていきたいと思います。

るところです。

それから、学校の中の努力ではどうにもならないことという観点から、青少年の問題としては、この4月以降の不審者の数が非常に多いですね。私も35年間、この仕事をしてはいますが、こんなに多かった年はないです。保護者に向けて発信するまちcomiメールというのがありますが、1週間に1、2件打ち続けています。教頭先生と私と生徒指導担当の誰かがパソコンの画面の前に向かっている、同じような情報、喚起文を書き続けているという実態があります。露出、声かけ、つきまとい、わいせつ、何でもありですね。ですから、これは何とかしていかないと子どもたちを守れないなという、危機的な実態に現在の寒川町はあると思います。これは生徒指導をしてもどうしようもないですから、何とかしていききたいなと思います。

もう1つは、指導する主体側である先生方の仕事量の年々の増加であります。これは、私も2年数カ月前に久々に学校へ戻って驚いたのは、こんなにも増えているのかと。働き方改革というのが社会的にも言われていますが、よくぞここまでやっているなというぐらい、朝も早くから夜は深夜まで、土曜、日曜は部活動、試験の準備、何から何までやっていますので、学校の外から入ってくるものは次々に増えています。消滅するものはありません。したがって、肥大化、膨大化が進んでいます。学校の教員で病人が出まして、2週間ぐらいの治療で済んでいます。これはもう社会的危機的状況にあると思います。幸い、寒川町は大変、町長部局も教育委員会もすばらしくて、町の職員の別枠で、学校支援員を1人派遣してくださっています。この方は成績の点検の読み合わせから、印刷もやります、集金、会計、それから生徒指導の支援ですね、先生方と一緒に勉強を個別で教えるなど、大変すぐれた方で助かっています。寒川町の特徴だと思います。

【田村委員】

寒川高校は、町唯一の高等学校として、今年で42年目を迎えております。今日は、参考資料として学校要覧をお持ちしました。ところどころ、こちらを見ながらご説明をさせていただきます。

まず、本校は2年前に40周年を迎えまして、それを記念しまして制服を新しくいたしました。今年は新しくして3年目ということで、1年生から3年生まで全て新しい制服でそろったということになります。今年度の入学者は321人の入学で、これは募集人員が357人でしたので、36人、約1クラス分少ないという状況でした。ただ、寒川町からの入学数は、今年度、54人ということで、昨年度、55人でしたから

ほぼ同数ですね。茅ヶ崎市からの入学者が125人ということで、昨年より10人ほど増えています。その他の地域からの入学者が50人ほど減っているという状況です。ただ、入学者が少なかったということで、受験した全員が入学しましたが、そういったことも前向きに捉えると、1クラス当たりの人数を少なくして、丁寧に見ることができているという状況です。本校は、本来、1学年9クラス展開ですが、1学年は10クラスにして展開しておりまして、1クラス当たり32人程度という少人数で丁寧に見ることができています。

先ほど出てきました生徒指導上の問題というのは、相変わらず少なく、地域でもいろいろご迷惑をかけているかと思えますけれども、ただ、ここ数年の状況からいたしますと、今年は非常に落ち着いてきているのではないかなと思います。これは、特別指導案件の件数が昨年に比べて現時点で半減しているような状況や、地域の方々からお言葉をいただいている部分などをいろいろ考えましても落ち着いてきているのかなと思います。ただ、地域の方々からいろいろご連絡をいただいで駆けつけるといような場面もたびたびありますので、できるだけそのようなことがないように、毎日、複数の職員が駅方向まで下校指導を行い、交通安全のマナー指導を行っている状況であります。

また、先ほど花山先生からもございましたけれども、そういった問題が起こって対処するというだけでなく、日ごろから生徒との関わりを職員全員が深めていって、生徒が主体的に取り組んでいくような授業を展開するという、これを職員が一丸となって取り組むことで、生徒が学校生活にしっかり目を向けていけるようになると思っています。

学校要覧の5ページをご覧ください。これは、昨年度もお示ししましたが、学校の総合計画を昨年、策定いたしまして、8項目あります。令和4年度末に向けてこういったことを全て達成していこうと考えていて、今年度中にこのうちの多くのことに着手して、今、着実に準備をしているところです。例えば、教育課程の大幅な見直しですとか、朝の学習、読書といったことの導入ですとか、そういったことを現在も進めているところがございます。それから、7番目にある部活動等の活性化についても、昨年度から部活動の指導ができる指導者を招聘するようなこともやっております、野球なんかはかなり報道がされておりますけれども、野球だけではなくて多くの部活動が活発になってきています。部活動の加入率も、多くの学校に比べると低いですが、昨年度、29.1%であったものが、今年度は33.1%ということで増加してきていま

す。運動部だけでなく、文化部も全体で30人ほど部員数が増えて、軽音楽ですとか吹奏楽、合唱、演劇、美術など活発に活動していて、対外的にもいろいろな行事等にも参加している状況がありますので、こういったことを中学生にも積極的にPRして、さらなる部員数の増加や活動の活性化につなげていきたいと考えています。

また、要覧の6ページ、7ページが今年度の学校目標ということで掲載してありますけれども、この中で、例えば地域との協働、連携という部分では、こちらは例年、びっちより祭ですとかさまざまな町の行事、イベントにも生徒が参加させていただいておりますけれども、今年度も、先日行われた寒川マルシェですとか、そういったものにダンス部や軽音楽部、吹奏楽部が参加させていただいておりますし、そのほか、施設に出向いて合唱部の生徒が、高齢者施設で歌を披露するといったような取り組みも進めています。今後は、小中学校との交流も含めて、こういった形で、いろいろな形で地域との連携、交流を深めることができればなというふうに考えています。

また、地元の企業さんとの連携を進めて、インターンシップをはじめ、進路の部分でも地域との連携を深めて、卒業後に寒川の地域で貢献、寄与できるような人材の育成にも努めていきたいと考えております。今後とも、地域の皆様のご理解とご協力をいただければと思います。

【森委員】

自治会長連絡協議会では、今年度、2つのテーマを持ちまして、1つは自治会についてです。自治会の加入率が年々、数パーセントずつ低下してきている現状がございます。それともう1つは、子ども会についてです。子ども会は6年前に1度、自治会長連絡協議会で調査しましたが、その後、状況はどうなっているのかというようなものも含めて、青少年の健全育成、町の「高座」のころ。の中にも、若者の定住促進というような位置づけもございますので、そういったものも含めて、各自治会に今、アンケートをとっております。その実態が、来月は数値化されると思いますが、それに基づきまして、いろんな青少年を取り巻く関係団体と懇談会をしながら、今後のあり方について検討していこうと、現在進めております。

ちなみに、過去、ピーク時は50程度の子ども会があったにもかかわらず、現在は20程度と半減しているというような現状の中で、やはり、そういう地域に関わるものがなくなってくるというのは、ほんとうに残念なことだというようなところも踏まえて検討し、今年度中にそれをまとめ上げる予定で進めております。

【大山委員】

寒川町PTA連絡協議会では例年、ハートの家というプレートと子ども110番という自転車用のプレートの配布をしております。こちらに関しましては、年度初めに、つけてくださるという希望者の方を募りまして、つけてもいいですよという方には、玄関先と自転車のほうにそのプレートを設置していただき、子どもたちが万が一の場合にすぐ避難できる場所というふうに、その目印としてプレートを掲げるという活動しております。ほかには、保護者向けですが、スマートフォンや薬物の問題など、そういった講演会や講習会なども催しております。

今後も、大人の目、活動の見える化の強化を図りながら、寒川町PTA連絡協議会の繋がりを持って子どもたちのために活動してまいりたいと思います。

【井村委員】

青年会議所では、青少年育成事業をやらせていただきまして、去年は寒川神社で、神主さん、巫女さん体験ということで、実際に袴を着て半日体験するというを行いました。毎年、子どもが対象という形でしたが、今年は手法を変えさせていただいて、ちょうど明日行うのですが、発達障害って何だろうということで講演会をさせていただくことになりました。今回も顔を出していただける、参加していただける方がこの中にも数名いらっしゃいまして、本当にありがとうございます。今回は行政の方とか各諸団体など、いろいろな方からお声がかかっております。毎回、私たちの講演会だと10名来ればすごくいいなというところですが、今現在、参加表明だけでも30名いらっしゃいます。実際タウンニュースで宣伝させていただくと、一般の方も電話をくださるとか、実際悩みがあつて、メールで、実は自分の子がこういうふうにといい悩みを打ち明けてくれる方もいるので、明日はほんとうにいろいろな立場の方が参加されるので、今までの講演会とは皆さん雰囲気ちょっと変わるのかなということで楽しみです。申し込み制ではありませんので、お時間がある方は、ここにチラシを置いておきますので見ていってください。

私が所属しているもう1つの団体、不登校の会では、7月27日に、家族と支援者対象に、不登校を学ぶ会として、学校教育課の方に講演をしていただく予定でございます。最近のお母さん方の悩みでは、小中学校で皆さん、不登校の子たちに対してすごく手厚い支援をしていただいているということで、お母さん方はすごく感謝していましたが、高校になった瞬間にぱっと支援がなくなってしまうのを聞きまして、その

後の、進学をどうしたらいいのかとか、そういう悩みが結構あったので、うちのほうでは、高校の進学についてとか、うちの子はこういうふう
に立ち直ったよとか、今も悩んでいるのを含めてですが、そういった小
冊子みたいなものを今年作成する予定でございます。皆さんに見ていた
だくようなことがあると思いますので、よろしく願いいたします。

【齊藤委員】

寒川町青少年環境浄化推進協議会は、21団体から各1名の委員を選
出していただいて、総勢で37名、南部、中部、北部の3つの部会に分
かれて活動しています。薬物乱用防止キャンペーンを、中学校の文化祭
などを通じて行っています。あとは小学生を対象に行ってもいいのでは
、という意見も結構出てきていますので、またそういう機会があったと
きは、各小学校のほうにもまたお願いにあがるとは思いますけど、そのと
きはよろしく願いいたします。

あと、今年の3月にSNSの問題についての講演会をやらせていただ
きました。子どもさんはもちろん、よくわかっているからいいんですけ
れども、お母さんたちが子どもの知識についていけないというのが結構
ありまして、やってもらってよかったという、知らないことも知ること
ができたので大変喜ばれて、また、子どもと話題を共通にして話ができ
るから、こういうことをもっとやっていってほしいという意見も出
ていました。

やはり、薬物もそうですが、今、身近なのはSNSで、スマートフォ
ンを小学生から持っている時代ですから、大人だって便利に、検索して
、何するにも、調べるのは全部スマートフォンで済むくらい、そんな状
況になっているので、子どもにとってみたら、ほんとうにいろんなこと
を調べられたり、いろんな人とつながったり、また、悪いことも幾らで
も覚えられるような、そんな環境になっていると思いますので、私たち
もそっちの方に今度は力を入れてやっていけたらと思っています。

あと、寒川町内の各駅にてんとう虫ポストを設置してしまして、有害
図書を入れていただくポストですが、私たちが毎月1回、回収しており
ます。最近は数のほうは大分減ってはきています。多いときはものすご
く多いときもありますが、もうそういうものを見るのに買ってまでしな
い、スマートフォンで見れば何でも見れるような時代なので、そういう
面では、有害図書等が減ってきたのはいいことかなと思いますが、今年
前半、宮山駅にてんとう虫ポストがいたずらされ、倒されました。近所
の人から、宮山駅に夜中に中学生らしき人が何人かでたむろして、遊び
半分であのポストを倒して、いたずらされているという報告がありまし

て、たまたま近所の方が声をかけてくれたということでした。そんな状態もありますので、各駅、倉見、宮山、寒川にありますので、皆さんも、もし何か異変、いたずらされていたりとかありましたら、ぜひ一報をいただければと思います。

それと、薬物乱用防止に関する横断幕を、役場図書館駐車場のフェンスに張らせていただきますので、皆さんも見てみてください。

【木村会長】

ありがとうございました。本日、欠席されている方から、報告事項があるとのことですので、事務局よりお願いします。

【事務局（森脇）】

小学校の代表としまして菊池委員が欠席しておりますので、そちらから預かりました部分をお話しさせていただきます。

日ごろより寒川町では、小中学校においては調和のとれた人間の育成といったところで、普段から教育活動を行っているところですが、先ほど花山委員のほうからありましたように、学校の中だけで対応できないといった部分が非常に、このところ多く出ております。それが、先ほどから出ております不審者の部分です。旭小学校の学区において、今年度4月に才戸交差点付近で包丁を持った男が歩いているというところに児童3名が遭遇しまして、学校へ逃げ込んでくるという事案が発生しました。学校でその児童を保護し、校庭で遊んでいた児童も校舎内へ入れ、警察、また教育委員会に連絡をし、また、家庭のほうにはメール配信を行い、安全を期すために学校にいた児童を方面別に教職員がついて下校させたといったことがありました。その後すぐに男は警察に確保されましたが、そういったところの事案の及ぼす影響といったところも、やはり心理的な部分も含めまして心配されているところでもあります。

世の中のニュースの中では、非常に交通事故が多く報道され、また川崎の事件、最近では愛川町の事件等、児童・生徒を取り巻く環境のところでは非常に物騒になっている部分もあります。そういった中では、現在、登下校の時間に茅ヶ崎警察のほうでパトロールを強化していただいている等、また、そういった事例が報告されたところでは、町部局に協力しながら、家庭等にも周知を図りながら、現在、学校としては対応しているところになります。また、いろいろ家庭的な背景や、地域的な背景もあるかとは思いますが、児童・生徒が安心して学校に行けるように、教育相談事業も含め、充実を図っているところでもあります。

【事務局横山】

青少年指導員連絡協議会の矢野委員が欠席されておりますので、事務

局のほうでご説明させていただきます。

青少年指導員連絡協議会では、町からの委託を受けまして、小学生を対象とした子どもまつり、芋掘り体験、5、6年生の小学生を対象としたキャンプを実施しております。また、毎年1月に行われている成人式では、会場の受付や巡回警備等を協力し、成人式の企画運営を行っている成人式実行委員会へ、青少年指導員2名をオブザーバーとして派遣し、協力を行っております。また、子ども会や公民館等の団体からの依頼によりまして、ゲームやクラフト等の指導も行っております。

次に、PR活動としまして、青少年指導員だより「かけはし」の発行や産業まつりへの出店も行っているところでございます。ほかには、愛護パトロール、ジュニアリーダーズクラブの育成も行っております。愛護パトロールは青パトを使用して町内を巡回し、青少年の深夜外出防止にかかわる放送を流しているところでございます。ジュニアリーダーズクラブは、中学生以上の団体でカレー作りや研修、ふれあい福祉フェスティバルなどへの出店等を行っており、青少年指導員連絡協議会の事業にもジュニアリーダーズクラブが積極的に参加、協力いただいているところでございます。

青少年指導員連絡協議会では、今後も青少年指導にかかわる各種事業を積極的に開催し、青少年指導員活動の推進を図ってまいります。

【木村会長】

それでは、各委員のお話の中で、確認したいと思われる点がございましたら発言をお願いします。よろしいですか。

さまざまなご意見、状況報告をいただきました。これからは、夏祭り、あるいは夏休みを控えているという部分もございまして、子どもたちも、ある意味、自由な時間、あるいは行動範囲も広がってくることもございますので、今、各委員から出された情報の中で検討すべき部分もございます。いろいろ、ネットトラブルとか情報モラル、こういったものについては、やはり学校と家庭も、連携を特に密にして確認をしていたきたいなと思っています。

ただ、1点気になったのは不審者対応ですね。こういった状況、これは町の青パトのパトロールもやりますけれども、地域で見守る部分、見守り活動も、特定の自治会がやっているだけでなく、各地域でできる範囲の、その地域にお住まいの方が子どもの下校時に、例えば、家の前に立っていただくとか、そういった、ある意味呼びかけも必要かなと思っています。組織化してどうこうという話じゃなくて、日ごろの、そういうことだったら自分たちでもできるなという、子どもの安全を確保す

る意味での対応を、さまざまなご意見の中で具体的に動きが出てこようかなと思っていますので、ぜひまたそれは各委員の皆様、団体にお帰りの際に、そういったご意見もお伝えいただければなと思っています。

そして、町内企業、非常に多くの企業が寒川は集積しております。その企業さんからよく言われるのは、寒川の子どもたちを雇用したいというお話をよく聞きます。寒川高校の前校長さんにはその点、お話もしております、寒川高校にも工業系の課程があればいいですねというようなお話もしましたが、これはまた今後、県との調整もありますけれども、そういった部分で、地元企業さんは地元から雇用したいという声を非常に聞きます。しかしながら、なかなかそれが大きな数字としては出てこないというようなこともございますので、そういった対応の仕方、これからは町側としてもできる情報提供はしていきたいなと思っています。先ほど、町内企業へのインターンシップというような部分もございまして、それが雇用につながれば、まさにそれはいいかなと思っていますし、寒川は、全国的にも有名な企業もありますし、多くの従業員の方も、遠く全国から、あるいは海外からも従業員を求めている部分もございまして、そういう人材が非常に今、町内企業さんでも不足しているというようなお話も聞いています。わざわざ海外まで出向いて人材を確保しているというような企業さんもございまして、そういった実情を、情報としてどこまで出せるかという部分もございまして、わかるような示し方を、行政側としてはしていきたいなと思っています。地域との交流機会、こういったものをぜひ充実を図っていければと思っています。

1点、皆さんにお伝えしたいのですが、中学校のエアコンについては、平成29年度に設置が完了しておりますけれども、ようやく町内小学校の全教室にエアコンの設置が完了いたしました。既に6月から稼働しております。何とか夏休み前に設置をとというようなことで、前年度から準備を進めておりました、夏休み前に子どもたちに十分な環境を提供できることになりました。というのも、毎年、町では子ども議会というのを行っております、その子ども議会の多くのテーマに上がってくるのが、やはりエアコンの設置でした。暑い状況下では勉強に集中できないと言われてしまいますと、私も何もしないわけにはいきませんので整備を進めてきたのですが、ようやく整いまして、もう既に稼働はしております。

情報交換については、幅広い皆さんの活動が、青少年問題協議会の本来の趣旨でもございまして、課題をどう改善するか、あるいは、今足りな

いことは何か、そういったものを、こういう会議の中で出されたご意見の中から、行政側として取り組むべき部分、あるいは地域として取り組むべき部分、それぞれの学校なり企業としての対応の仕方もありますので、そういったこともこれから具体的によりよい方向に結びつけばなと思っています。

本日いただきました皆さんからの情報、また逆に、皆さんもお持ち帰りいただく情報として、今後の活動の参考にしていただければなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

(2) 報告事項

令和元年度青少年の非行・被害防止全国強調月間について

それでは、議題(2)に移りたいと思います。2点目の報告事項でございます。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、令和元年度青少年の非行・被害防止全国強調月間について報告させていただきます。資料の3をご覧ください。内閣府では、学校が夏休みに入る毎年7月を青少年の非行・被害防止全国強調月間として定め、国、都道府県、市区町村、関係団体が連携して、総合的な非行防止活動を展開しております。

寒川町における具体的な取り組みを資料3に記載させております。まず1の会議といたしまして、本日開催している青少年問題協議会になります。

次に、2といたしまして、青少年育成広報啓発活動として、寒川のホームページに強調月間の内容を掲載しております。また、先ほど、青少年環境浄化推進協議会の斉藤委員からもご説明がありましたように、横断幕を総合図書館駐車場、花時計付近のフェンスになりますが、スローガン「薬物は地獄へ通じる死の扉」という横断幕を取りつけるという報告を受けております。また、7月1日からは役場分庁舎の壁に、「知らんぷり、大人がつくる、子のマナー」の懸垂幕を掲げているところでございます。

次に、明日、5日の金曜日ですが、こちらも保護司会の山口委員からご報告がありましたように、保護司会主催による社会を明るくする運動啓発活動が、寒川駅前公園周辺で行われます。

最後に3番目の青少年愛護キャンペーン活動といたしまして、18日の木曜日と23日の火曜日に青色回転灯装備車、通称青パトにより、町職員と青少年指導員による町内の愛護パトロールを予定しております。

| | |
|-------------------------------|---|
| | <p>以上で、青少年の非行・被害防止全国強調月間の報告を終わります。</p> <p>【木村会長】</p> <p>報告が終わりました。ご質問等ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ないようですので、報告については以上といたします。</p> <p>(3) その他</p> <p>それでは、次に議題の(3)その他でございます。委員の皆様から何かご発言があればお受けいたしますが。</p> <p>事務局からございますか。</p> <p>【事務局】</p> <p>資料3の後ろにつけております資料をご覧ください。参考資料としてつけさせていただいておりますが、子どものための情報誌「すきっぷ」についてご説明させていただきます。すきっぷは子ども向け事業の情報提供を目的とし、年4回、協働文化推進課文化担当で季節ごとに発行している、子どものための生涯学習情報誌でございます。平成11年度より発行し、今年の夏で78号となります。イベント情報が多く掲載されておりますが、町のイベントだけでなく、さまざまな団体の内容も記載されております。町内の幼稚園や保育園、小中学校経由で児童や生徒に配布し、青少年育成事業の広報を行っております。内容については後ほどご覧いただければと思います。</p> <p>【木村会長】</p> <p>ありがとうございました。議題は以上でございます。進行を務めましたけれども、私の役割は以上といたします。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>7. 閉会</p> |
| <p>資 料</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方青少年問題協議会法 ○ 寒川町青少年問題協議会条例及び施行規則 ○ 令和元年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 ○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No. 77 ○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No. 78 |
| <p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p> | <p>小泉委員、大川委員 (令和元年 8月19日確定)</p> |